

# 還付金詐欺にご注意ください

不審な電話・メール・訪問にご注意ください。

- 口座登録は滋賀県後期高齢者医療広域連合から郵送による登録のみです。
- 電話や訪問で暗証番号などをお聞きすることや、キャッシュカード、通帳をお預かりすることは絶対にありません。
- ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- 不審な電話やメールがあったときは、  
最寄りの警察署や警察相談専用電話(TEL(局番なし)#9110)  
または消費生活センター等(TEL(局番なし)188)にお問い合わせください。

## 還付金詐欺の増加が 予想されます!



なぜ増加が  
予想される  
のか



令和4年10月1日から  
後期高齢者医療制度が見直しされ  
75歳以上の一部の高齢者等に  
「医療費」が還付されるからです!

還付金  
詐欺とは



公的機関(主に市役所職員)を装い  
「払い戻し金があります」など  
言葉巧みにATMへ誘導し、犯人の口座に  
お金を振り込ませる手口の詐欺です。

滋賀県警察  
滋賀県後期高齢者医療広域連合

もっと詳しく!

### 還付金詐欺の手口

公的機関(市役所など)を名乗る電話かかってくる。

医療費(保険料)の払戻し金(還付金)が  
あります。〇月にハガキ(封筒)を送っていますが  
届いてませんか?

話を進めると...



〇日に期限が切れているのですが  
ATMだと今からお手続きいただけます。  
どこの金融機関をお使いですか?  
電話を切らず、今すぐATMへ  
行ってください。

このようにATMへ誘導し、お金が返ってくる手続きを  
装って、犯人の口座にお金を振り込む手続きをさせられます。